

平成26年度第4回横浜市子ども・子育て会議放課後部会 会議録	
日 時	平成26年7月30日（木）10時00分～11時29分
開催場所	松村ビル別館502会議室
出席者	明石要一部会長、大野功委員、橋本ミチ子委員、梁田理恵子委員、工藤春治委員、相原和行委員、斎藤有厚委員、山手英樹委員
欠席者	森佳代子委員、永井萬里子委員
開催形態	公開（傍聴者6人）
議 題	<p><議題></p> <p>1 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>（1）放課後児童健全育成事業の見込量に対する確保方策について</p> <p>（2）素案について</p> <p>2 各種基準条例案への市民意見募集の実施結果について</p> <p>3 その他</p>
決定事項等	放課後児童健全育成事業のニーズ量の見込みに対する確保方策について、事務局案に基づき、放課後部会として暫定値を算出した。
<p><議事></p> <p>1 子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>（1）放課後児童健全育成事業の見込量に対する確保方策について</p> <p>（事務局）資料3について説明。</p> <p>（明石部会長）確保方策については事業ごとに各部会でご議論いただくものですが、8月8日に親会議がありますので、それに向けて、放課後部会としての意見を取りまとめたいと思っております。</p> <p>まず、今回の資料で見込量が全体で2万4,000人あったものが463名増えています。この増えた理由は、積算の方法が変わったからではなく、教育委員会の最新の数値に基づいて積算し直すようになったということでしょうか。また、区別に見ると、増えている区とそうでない区がありますか。</p> <p>（事務局）積算の考え方や方法は変えておりません。算出のベースとなる「義務教育人口推計」が平成25年度版から、最新の26年度版になったため、結果的に463人の増加となっています。また、区ごとの状況ですが、概ねすべての区で増えています。</p> <p>（明石部会長）了解しました。次に、前回の資料で都筑区や中区、緑区では放課後キッズクラブの定員が50人以上とあり、先ほどの事務局の説明では、都筑区で最大77名ほど必要な学区があると言われました。中区や緑区もそれに近い状況なのか、50名～60名程度でおさまりそうなのか。いかがですか。</p> <p>（事務局）今年度の数値が出たばかりなので、学区別の分析がまだ十分にできておりませんが、多くの学区では1教室分で充足すると思われれます。今のところ、最大で70名という見込みです。1教室で足りない学校については、放課後の時間帯に空いている特別教室や多目的ホール等のスペースを足し合わせて、ひとりあたり1.65㎡以上の面積を確保していくこととなります。いずれにしましても、区とも情報交換をしながら学区ごとの分析をこれから進めて参ります。</p> <p>（明石部会長）ありがとうございました。他の委員からご質問ありますか。</p> <p>（斎藤委員）もともと、学校は放課後の活動のスペースを想定して建てているわけではないと思うので、特に古い校舎では安全面等で非常に使いづらい教室もあるのです。増設や別棟を建てる等の例はありますか。</p>	

(事務局) プレハブ等の増設を想定しないと、キッズルームを確保できない学校もあります。

(斎藤委員) どれくらいあるのですか。

(事務局) 現在、専用ルームを確保できていないはまっ子ふれあいスクールが約 70 か所あります。その中に児童数が減って行くことで場所が確保できる学校もあると思いますが、一方で、児童数が減らない学校については、プレハブ設置も検討しなければなりません。今年度の数値を基に学区ごとの分析を進めます。

(相原委員) この確保方策の考え方について、各学校には説明や依頼をすでにはじめているのでしょうか。

(事務局) 小学校長会の役員会ではすでにご説明させていただきましたが、10月の全体校長会でキッズ転換の計画についてのご説明をさせていただく予定です。各学校の個別調整につきましては、これまでのキッズ転換の進め方として、まず校長先生に設備面でキッズルームが確保できるか等をご相談していますので、今後も同じような進め方になります。

(大野委員) 見込量は今後毎年見直すことになりますか。人口の増加が激しい地域などもあると思いますが。

(事務局) 今回、この見込量を算出するにあたっては、未就学児の世帯と小学生の世帯を対象に、かなり大規模なニーズ調査を行いました。国からは毎年行うという話は出ていませんが、事業計画自体は3年後(平成29年度)に見直すということになっております。その際に、もう一度、大規模な調査を行うのか、具体的な手法についてはまだ決まっておられません。

(斎藤委員) 昨年度算出した見込量よりも約500人増えているわけですが、これは想定の内ですか。

(事務局) 見込量が今後増えていく傾向にあるのか、2万4000人程度で推移するのか、今のところわかりませんが、児童数自体は年々減る傾向にありますので、急増していくことはないと考えています。

(明石部会長) 今後5年かけてはまっ子から放課後キッズクラブに移行するのが249校ありますが、その中で、見込量が大幅にふえる都筑区、中区、緑区の学校はいくつくらいありますか。

(事務局) 中区は小学校数が9校あり、そのうち放課後キッズクラブが4校、残り5校を転換していきます。緑区は小学校数が16校あり、そのうち放課後キッズクラブが4校、残り12校を転換していきます。都筑区は小学校が22校あり、そのうち放課後キッズクラブが5校、残り17校を転換していきます。

(明石部会長) 皆さんからの質問やご意見を受けまして、量の見込みと確保方策シートに記載する各区の確保量の暫定値を決めたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同) 「異議なし」

(2) 素案について

(明石部会長) では、次の「(2) 素案について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 資料4-1と資料4-2に基づいて説明。

(明石部会長) 資料4-1では、大きなタイトルとか項目立てのエッセンスがありまして、資料4-2は、未定稿ですが、こういう形で文言を起こしつつありますという説明がありました。

本日は、こういうところをもっと厚くしてほしいとか、この辺を削ったほうがいいのか、そういう意見をいただきまして、次回の部会で全体像をつくらせていただいて、10月上旬の親会議の子ども・子育て会議にのぞむという流れになります。

私から質問ですが、資料4-2の2ページで「学齢期の留守家庭児童への対応」とあります。3つ目の段落で、高度な人材育成の必要性に言及していますね。良い人材を採用するには財政的な措置をしておかなければなりません、文言だけで終わってしまうことが多い。子ども・子育て会議の親会議では、放課

後よりも未就学児が議論の中心になっているのですが、財政的な措置も含めて放課後の居場所づくりの重要性を強くアピールしていく必要があります。

(斎藤委員) 人材確保をするために、財政的な措置というのは非常に重要なことだと思います。

(事務局) 小学生に対応できる経験や能力、知識のある方というのは、そんなに多く居ないのではないかといい気もしますし、学校とはまた違った視点で小学生たちを育む人たちを確保し、育成していくために、それなりな処遇は必要なのではないかと所管としては思っております。先日、副市長要望という形で厚生労働省の局長にも直接申し上げたところではございますので、成果として数字が出てくることを期待しております。

(相原委員) 資料4-2の7ページについて、これからはまっ子が放課後キッズクラブに転換しますが、はまっ子ふれあいスクールの記載も残しておいた方がいいという判断なのでしょうか。

それから、放課後キッズクラブへの転換の進め方について、ある学校では、PTA 関係者がなぜ転換する必要があるのか納得できないということをお話していました。こども青少年局の施策として、なぜ転換するのかをより丁寧に説明していく必要があるのだと思います。

(事務局) まず、素案についてですが、放課後キッズクラブに転換するとはいえ、それまではまっ子は継続しますし、はまっ子で大切にしてきたものがあるので記載をしたいと思います。

各学校との調整ですが、施設管理者としての校長先生への打診とあわせて、はまっ子の運営委員会にお諮りしています。はまっ子の運営委員会にPTAの方は入っていると思いますので、そこでご議論いただいていると思います。ただし、今年度の調整については、通常よりも短時間で決断をお願いしたため、ご説明が至らなかったところもあるかと思えます。来年度以降については、少なくとも1年半の期間を待とうと思っています。その間に保護者の方、PTAの方、近隣の放課後児童クラブも含めてご説明し、どうしたら子どもたちの居場所がつかれるかという議論を尽くしていけたらと思っています。

(明石部会長) 相原委員からご指摘のあった資料4-2の7ページの記載ですが、私も、はまっ子については記載を残した方がよいと思います。それから、放課後児童クラブについての記載は、もう少し平易でわかりやすくした方がよいと思います。

(梁田委員) この素案をはじめから読んでいきますと、産まれてからの支援、幼稚園・保育所から小学校への円滑な支援と書いてあり、続いて障害児、学齢期の留守家庭児童になっています。いわゆる留守家庭児童でない児童に対する視点を盛り込む必要はないのでしょうか。放課後子ども教室の全児童対応という視点を盛り込んだほうがいいのではないかなと思います。そうしないと、橋本委員がこれまで指摘されてきた、預かりの場と遊びの場という違いがよくわからなくなってしまうのではないかと思います。

(明石部会長) 7ページの記載では、はまっ子と放課後キッズクラブの全児童対応の部分についてももう少し丁寧に書き込めるといいと思います。また、9ページでは、さまざまな自然との触れ合い等を通して、野外センターやプレイパークを増やしていくということをもう少し強調した方がよいと思います。大きな文脈として、地域には青少年が活動する場があり、小学校には全児童に対応した放課後の居場所があり、さらに、留守家庭児童に対応した放課後クラブや放課後キッズクラブがあるのですよという形で説明していただかないと、「留守家庭児童以外の子どもたちはどこで放課後を過ごすのかしら」と誤解されかねません。

(橋本委員) 保護者にとっては、放課後キッズクラブであろうが、はまっ子であろうが、放課後児童クラブであろうが、子どもを預かってくれる場という意識が一番強いのです。はまっ子から放課後キッズクラブに

転換するときに、18 時まで無料だったのに、17 時以降は有料になるのか、とお金のことしか関心がない方が多く、事業の趣旨や子どもにとってどういう場なのかということは見ていません。子どもは行きたくなくても、保護者が行きなさいと言って行かせている場合もあります。ですから、各事業の趣旨や特徴を行政が保護者にきちんと伝え、保護者がそれぞれ自分の子どもにはどのような過ごし方がいいかを考えて選択するようにできるかというのはすごく大きな課題です。

(相原委員) PTA 会長会でも料金の話が出ていました。17 時以降は預かりになるので有料なのですと説明しても、なかなかすぐには理解してもらえません。

(明石部会長) 保護者の意識を変えていくということですが、行政だけではなかなか手が行き届かないと思いますので、現場で専門性のあるスタッフを育成して、スタッフから保護者にメッセージを伝えていくということが大切だと思います。

2 各種基準条例案への市民意見募集の実施結果について

(事務局) 資料5に基づいて説明。

(明石部会長) 放課後事業に対する関心が非常に高いということはいいことでありますし、また、我々としても非常に責任が重いと受けとめました。基準条例に直接かかわるご意見も、参考意見も、非常に貴重な御意見ばかりで、大事にしないといけないと思っております。他にご意見がなければ、市民意見交換会の開催状況について速報が出ておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料6に基づいて説明

(明石部会長) 18 の区役所でこういう意見交換会が開催され、500 名近い市民が参加するというのは、やはり関心が高いという感じがしております。放課後事業についてもっと情報発信をしてほしいというニーズが出ていますので、もう少し精査が必要だと思います。私たちにも参考になるご意見がたくさん寄せられています。ありがとうございました。

それでは、他の委員から意見が特になければ、平成 26 年度第 4 回「横浜市子ども・子育て会議放課後部会」を終了させていただきます。

資料	<p>資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿</p> <p>資料3 量の見込み・確保方策算出シート(案)(暫定版)</p> <p>資料4 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称) 素案作成に向けた検討資料</p> <p>資料5 市民意見募集の結果について(仮まとめ)</p> <p>資料6 市民意見交換会の開催状況について(速報)</p> <p>参考 放課後児童健全育成事業の確保量の考え方について (平成 26 年度第 3 回横浜市子ども・子育て会議放課後部会配布資料より)</p>
特記事項	<p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。</p>